

文楽協会 賛助会員 お申込みのお願い



義経千本桜「道行初音旅」より静御前 撮影：青木信二

公益財団法人文楽協会 賛助会員 募集要項

〈募集対象〉

公益財団法人文楽協会の事業趣旨^(※)にご賛同いただける法人（企業・団体）・個人

^(※)事業趣旨については、ホームページをご参照下さい

〈賛助会員申込みと年会費支払い方法〉

年会費のお支払いについては、下記の賛助会員申込書（ゆうちょ銀行専用）をご利用下さい。他の金融機関からのお振込みをご希望の場合は、お手数をおかけしますが、文楽協会ホームページをご参照の上、賛助会費を取扱銀行の指定口座までお振込みいただきますようお願いいたします。詳しくは、文楽協会ホームページをご覧ください。

<https://www.bunraku.or.jp/>

2022年1月版

賛助会員申込書（ゆうちょ銀行）

02 大阪		払込取扱票				通常払込料金加入者負担							
口座記号番号						金額							
0	0	9	4	0	8	千	百	十	万	千	百	十	円
009408						268081							
加入者名						料				備考			
公益財団法人 文楽協会													
* 公益財団法人文楽協会賛助会員に申し込みます													
* 年会費		個人	一口	3,000円	口	円							
		法人	一口	50,000円	口	円							
〒						日				附			
* おなまえ						印							
* おなまえ						様							
(ご連絡先電話番号)													

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号大第46827号) これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

009408		通常払込料金加入者負担			
口座記号番号					
0	0	9	4	0	8
009408					
加入者名					
公益財団法人 文楽協会					
金額					
千 百 十 万 千 百 十 円					
* おなまえ					
* おなまえ					
ご依頼人					
様					
料					
日 附 印					
金					
備考					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

公益財団法人文楽協会 賛助会員 お申込みのお願い

大阪で生まれた「人形浄瑠璃文楽」は、太夫(たゆう)が語る物語と、三味線(しゃみせん)の演奏、1体の人形を3人で操って芝居をする我が国が世界に誇る伝統芸能です。2008年にはユネスコの無形文化遺産にも登録されるなど、日本独自の総合芸術としても高く評価されています。

公益財団法人文楽協会は、1963年に国・大阪府・大阪市などからの補助金をもとに、より人形浄瑠璃文楽を安定的に運営していくことを目指して設立されました。しかしながら、人形浄瑠璃文楽をとりまく環境は厳しくなっており、文楽協会の財政も、年間活動費の約2割近くを、国・自治体・法人や個人のみなさまからの補助金・寄付金で運営している状況です。

このような状況から2019年4月に「公益財団法人文楽協会賛助会員制度」を設け、みなさまのご支援をお願いする次第です。大阪で生まれた伝統芸能人形浄瑠璃文楽をこれからも普及発展させていくように取り組んで参りますので、趣旨にご賛同を賜り、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

公益財団法人文楽協会 賛助会費 (年会費)

個人：一口3千円 法人：一口5万円

年会費は1年間を有効期間とさせていただきます。詳細はホームページをご覧ください。

《会員特典》

- ◎会報『文楽協会通信』を年1回(毎年夏頃)お届けいたします。
- ◎文楽公演のチラシ等をお届け(不定期)いたします。
- ◎申込み口数に応じて文楽協会より国立文楽劇場の文楽公演にご招待いたします。

個人：10口以上より、ご入会口数に応じた招待枚数を確定
(例)10口以上1枚…90口以上10枚)

法人：10口以上年間5枚、20口以上年間10枚

公益財団法人文楽協会に納入された賛助会費は、税制上の優遇措置が受けられることがありますので、詳しくは管轄税務署へのご相談又は文楽協会ホームページをご覧ください。※個人会員の場合、新たに「税額控除」方式を選択することが可能となりました。

賛助会員お申込み先

公益財団法人文楽協会 賛助会員係

〒542-0073 大阪市中央区日本橋1-12-10 国立文楽劇場4階

電話：06-6210-1025 (平日9時30分～12時, 13時～17時)

Email: kyoukai-sanjyo@bunraku.or.jp

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上

貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。